

「町田市公共施設等総合管理計画」に掲げる数値目標(案)

1 前提

(1) 国指針における位置づけ

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」(平成 26 年 4 月 22 日策定、令和 5 年 10 月 10 日改訂、総務省)においては、「計画期間における公共施設の数・延べ床面積等に関する目標、トータルコストの縮減・平準化に関する目標等について、数値目標を記載することが望ましいこと。」とされています。

▼ 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針(抜粋)

公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針(平成 26 年 4 月 22 日策定、令和 5 年 10 月 10 日改訂、総務省)

第一 総合管理計画に記載すべき事項

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

⑨ 数値目標

計画期間における公共施設の数・延べ床面積等に関する目標、トータルコストの縮減・平準化に関する目標等について、数値目標を記載することが望ましいこと。

(2) 「町田市公共施設等総合管理計画」(2027 年 3 月改定)に掲げる「基本方針」(案)

「町田市公共施設等総合管理計画」(2027 年 3 月改定)に基づき進める施策の方向性を示す「基本方針」(案)は、以下のとおりです。

▼ 「町田市公共施設等総合管理計画」(2027 年 3 月改定)の「基本方針」(案)

公共施設	1 安全・安心と公平性の確保 <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心の確保を最優先とした管理を推進 更新、新設時等にユニバーサルデザイン化を推進
	2 規模・配置の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 身近な公共施設について、多様なニーズにあわせて柔軟に利用できるよう、多機能化・複合化等を積極的に推進し地域の拠点に まちづくりと連動した適正配置を推進 DXによるサービスデザイン変革等を踏まえ、施設規模や配置を見直すとともに、時代にあわせた新たな価値・サービスの提供を推進 原則として廃止を伴わない新設を実施せず、施設総量を圧縮
	3 保全・更新の合理化 <ul style="list-style-type: none"> 施設の特性等に応じて今後も継続して維持していく建物と継続した維持を想定しない建物に分類 維持していく建物は、改修等の優先順位を定め、財政見通しと連動した計画的な更新を推進 長寿命化など既存資源の効果的な活用を推進
	4 維持管理・運営の最適化 <ul style="list-style-type: none"> 行政主導の画一的なサービスのあり方を見直し、地域に関わる多様な主体との連携や支援を推進 事業者や国・都・周辺自治体等との連携を推進。 経営的視点に立ち、あらゆる技術・手法による維持管理費の削減を推進 施設管理に関わる温室効果ガス削減を推進
	5 既存資源の有効活用と財源確保 <ul style="list-style-type: none"> 再編により生み出した空間・建物等について処分・貸付を含めた積極的かつ戦略的な活用を推進 ネーミングライツ、有料広告等、あらゆる手法による財源確保を推進
都市インフラ施設	1 安全・安心の確保を最優先とした管理 <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心の確保を最優先とした管理を推進 更新、新設時等にユニバーサルデザイン化を推進
	2 保全・更新の徹底した効率化と財政負担の平準化 <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化や民間活力の導入、他自治体等との連携などにより、財政負担の軽減や平準化を推進 省エネルギー化や、景観との調和、まちづくりと連動した機能配置を推進

2 現状

(1) 現行の「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」における数値目標

「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」(2023 年 3 月一部改定)においては、「公共施設の更新費用に関する目標」として、「2055 年度までにかかる公共施設の更新費用を、本計画の改定時点(2011 年度～2020 年度の 10 年間)において支出している更新費用(年平均約 73 億円)の水準内に抑えることを目標」としています。

▼「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」(2023 年 3 月一部改定)(抜粋)

町田市の公共施設を健全な状態で維持管理していくためには、建て替えや改修等の更新にかかる費用を歳出可能な水準内に抑える必要があります。

このことから、本計画期間の 2055 年度までにかかる公共施設の更新費用を、本計画の改定時点において支出している更新費用(年平均約 73 億円)の水準内に抑えることを目標とし、施設の長寿命化や、PPP/PFI の導入、施設総量の圧縮等に取り組みます。

(2) 「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」における数値目標に対する実績

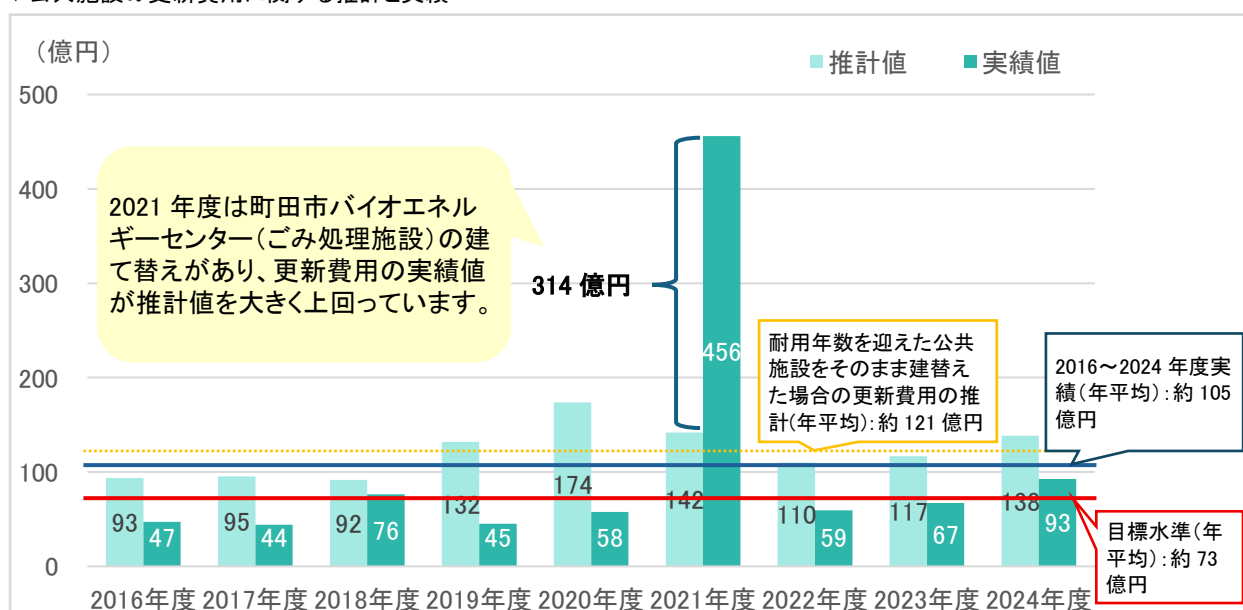
「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」に掲げる「公共施設の更新費用に関する数値目標」に対する実績としては、2016 年度から 2024 年度までの 9 年間の平均が約 105 億円と、目標水準の約 73 億円を約 32 億円(約 44%)上回っています。

これは 2021 年度に、町田市バイオエネルギーセンター(約 279 億円)や、町田第一中学校(約 43 億円)や、野津田公園の町田市立陸上競技場バックスタンド(約 41 億円)などの建て替えが集中したことが、影響しています。

この 2021 年度を除いては、各年度の推計値を実績値が下回っていますが、老朽化を原因として運営に支障が生じる施設もあることから、適切な時期に必要な更新を実施できていないことの影響も考えられます。

今後は、物価高騰などの影響により、更新費用の更なる増大が見込まれます。

▼公共施設の更新費用に関する推計と実績



(3) 他自治体における「数値目標」の設定状況

東京都特別区及び多摩 26 市(町田市を除く計 48 自治体)における「公共施設等総合管理計画」の「数値目標」の設定状況は下表のとおりです。

48 自治体中 30 自治体(62.5%)が数値目標を設定しており、その多くが公共施設の延床面積に関する数値目標(25 自治体、52.1%)となっています。

▼ 他自治体における「数値目標」の設定状況

	該当自治体	割合	備考
数値目標を設定していない	18 自治体	37.5%	
数値目標を設定している	30 自治体	62.5%	
公共施設の延床面積に関する数値目標	25 自治体	52.1%	
公共施設の総量減(10%未満)	1 自治体	2.1%	北区
公共施設の総量減(10%台)	7 自治体	14.6%	墨田・目黒・大田・豊島・足立・日野・国立
公共施設の総量減(20%台)	6 自治体	12.5%	新宿、八王子、立川、小平、福生、東大和
公共施設の総量減(30%台)	3 自治体	6.3%	江戸川、青梅、羽村
市民(区民)一人当たり面積維持	4 自治体	8.3%	
費用に関する数値目標	10 自治体	20.8%	
更新費用に関する数値目標	6 自治体	12.5%	10%減、〇億円以内、PPP 導入効果額 20 億円
管理運営費に関する数値目標	1 自治体	2.1%	50 年間で 3%減
その他の数値目標	5 自治体	10.4%	財源創出、借地減、市債残高、不動産活用収入

3 課題の抽出

No.	課 題
1	<u>施策全体の評価が可能な指標の設定が望ましい。</u>
2	将来的な公共施設の集中的な更新時期の到来を見据え、 <u>長期的な視点での評価が必要である。</u>
3	計画の実効性を確保するため、 <u>短期的にも評価・分析や、その結果を踏まえた施策・取組へのフィードバックが可能な指標とする必要がある。</u>
4	人口推計や財政見通し、公共施設の想定更新時期など、 <u>将来の見通しを踏まえ、現実的な目標水準とする必要がある。</u>
5	財政に関する指標を設定する場合は、 <u>物価高騰の影響を考慮し、評価・分析可能な方法を予め整理しておく必要がある。</u>

4 数値目標(案)

公共施設の総量を、将来的な人口減少の見込みを踏まえ、3割縮減します。

この実現に向けて、**本計画期間中(2039年度まで)**においては、**1割以上縮減させることを、目標**とします。

この数値目標に対する評価にあたっては、市民1人あたり公共施設延床面積、公共施設等の更新費用、公共施設の管理運営に係る経常経費、有形固定資産減価償却率、老朽化を理由として機能停止(一部を含む)している公共施設等の状況、市有不動産活用収入額等を関連指標と位置づけ、分析を深化させ施策・取組へフィードバックします。

